

資源循環いばらき

一般社団法人茨城県産業資源循環協会

〒310-0852 水戸市笠原町 978 番 25

茨城県開発公社ビル 4 階

TEL/029-301-7100 FAX/029-301-7103

<http://www.ibaraki-sanpaikyo.or.jp>

【平成31年 新春賀詞交歓会】が開催

平成31年1月24日(木)、ホテルレイクビュー水戸において、当協会の平成31年賀詞交歓会が開催されました。新年を迎え、会員の意識を高め、新たな年へ希望を託しての出発にあたり、協会会員、来賓、関係団体の方々241名が集い、新春を祝いました。



はじめに深澤会長から、大井川知事をはじめとする関係業界の皆様のご臨席に対し御礼の言葉を述べ、続いて「法人設立30年目となる昨年7月に、循環型の社会を構築する上での、我々の役割を明確にしようとの思いを込めて、協会の名称を産業廃棄物協会から産業資源循環協会に変更いたしました。また、協会の活動の面では、この10年間の活動に対し県から感謝状を頂きました「不法投棄廃棄物ボランティア撤去事業」をはじめ、研修会、講習会等多くの事業を行うことができましたが、これもひとえに会員皆様のご協力の賜物と考えております。厚くお礼申し上げます。」とあいさつがありました。

公務多忙にもかかわらずご臨席いただいた大井川知事からあいさつをいただき、望月副会長の乾杯により終始和やかに懇談が交わされ、盛会のうちに閉会をしました。

一般社団法人茨城県産業資源循環協会
会長 深澤 正勝 あいさつ



皆様、新年あけましておめでとうございます。
平成 31 年の新春を迎え、謹んで皆様のご健勝をお慶び申し上げます。

本日は、公務ご多忙のおりご来賓として、大井川知事をはじめ齋藤県民生活環境部長、松浦廃棄物対策課長、横田技監兼検査指導課長並びに各県民センターの方々、関係業界の皆様方、そして協会会員の皆様、多数のご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

昨年を振り返りますと、協会にとっての大きな出来事として名称の変更がありました。

当協会は、昭和 54 年に県内の産業廃棄物処理業者の任意団体としてスタートし、その後昭和 63 年に、茨城県知事の認可により社団法人化、そして法人設立 30 年目となる昨年 7 月に、協会の名称を産業廃棄物協会から産業資源循環協会に変更いたしました。循環型の社会を構築する上での、我々の役割を明確にしようとの思いを込めて名称変更したわけでありました。

昨年はまた、7 月には岡山県を中心とした大規模水害、9 月には北海道胆振東部（いぶりとうぶ）地震が発生するなど災害の多い年でありました。災害はいつ、どこで発生するか予測不能であります。当協会は、既に県との間で「災害時における廃棄物処理」や「特定家畜伝染病発生時の防疫業務」に協力する協定を結んでおり、非常時には県との協力体制のもとしっかりと対応してまいります。

そして 10 月には世界湖沼会議が本県において開催され、人と湖とが共生するというテーマについて、活発に議論が交わされたところであり、大井川知事のもと環境に関わる茨城県の積極的な姿勢が国内外に発信されたことは、私どもも大変有意義なことであると感じた次第であります。人口減少や超高齢社会といった厳しい社会情勢にはありますが、大井川知事には、今

後とも新しい発想のもと茨城づくりに積極的に取り組まれることを大いに期待するものであります。

協会の活動の面では、この 10 年間の活動に対し県から感謝状を頂きました「不法投棄廃棄物ボランティア撤去事業」をはじめ、研修会、講習会等多くの事業を行うことができましたが、これもひとえに会員皆様のご協力の賜物と考えております。厚くお礼申し上げます。

産業廃棄物処理業界の動きに目を移してみますと、廃プラスチックの処理の問題が大きくクローズアップされてきております。

これまで年間約 150 万トンの廃プラスチックが資源として海外に輸出され、多くが中国に輸出されていましたが、一昨年末からは非工業由来の廃プラスチックの輸出できなくなり、東南アジアへの輸出も難しくなっています。このため、国内に滞留する廃プラスチックへの対応が喫緊の課題となってきました。

昨年 11 月には、関東地域の各都県協会と環境省廃棄物規制課との意見交換会が開催され、廃プラスチックへの対応がメインテーマの一つでありましたが、各県協会からは適正処理に支障が生じることをないよう国に積極的な対応を求める意見が出されたところでもあります。国としても、廃プラスチック類のリサイクル施設等の処理施設の整備が速やかに進むよう来年度予算案では大幅な予算の増額を計上していると伺っております。

廃プラスチック処理については、排出事業者や住民の理解を得つつ、国、自治体とともに、私ども業界をあげてしっかりと対応する必要があります。

もう一つの大きなテーマとしては、優良認定制度があります。

国では、現在、優良認定制度の見直しを進めております。制度創設から 7、8 年経過しておりますが、優良認定についてメリットが見えにくいとの指摘もありますことから、優良認定制度のメリットを増やすとともに認定基準についても合理化できるところは合理化していく方向と聞いております。意見交換会の中でも、国の担当課長からは見直しについて、かなり前向きな姿勢が伺えたところであり、この 3 月には具体的な内容が明らかになる見込みであります。

また、最終処分場の確保も重要な課題であります。

県内の最終処分場については、過去10年間で1件も新規許可取得がなく、民間による設置は困難な状況にあります。一方で、県関与公共処分場である「エコフロンティアかさま」も、おおよそ容量の6割まで埋立が進んでおり、近い将来埋立容量に達する見込みですが、その整備には相当の時間を要します。

本県産業が今後も持続的に発展する上で、最終処分場の確保がネックとならないようとするため、また災害発生時に予想される大量の災害廃棄物の受入れに備えるためにも、公共関与の最終処分場の安定的な確保方策を、県におかれましては早急に検討いただきますよう宜しくお願いいたします。

また、業界の魅力向上、人材確保のためには、安全の確保が最優先すべきことでもあります。労働災害を防止することが極めて重要であります。平成29年度から策定しております労働災害防止計画では、それまでの過去3年平均の労働災害による死傷者数を2割削減するとともに、平成31年度の県内の産業廃棄物処理業における死亡者数ゼロを目標としております。昨年実施した労働災害防止のためのアンケート調査では、300を超える会員の皆様から回答をいただきました。安全衛生パトロー

ルやヒヤリ・ハット活動を実施している会員が着実に増えているところではありますが、まだまだ十分とは言えないところもあります。

今後とも、会員の皆様には率先して労働災害の防止に取り組まれることをよろしくお願いいたします。

協会では現在、設立30周年の記念事業の一環として、協会のシンボルとなるロゴマークを募集しているところです。すでに100を超える作品が応募されており、今後、選考委員会において当協会にふさわしい作品を決定してまいります。そして今年協会の設立30周年の記念式典を開催いたします。新元号のもとでの記念すべき式典となりますので、多くの皆様にご出席賜りますようよろしくお願いいたします。

また9月には、「茨城国体・全国障害者スポーツ大会」が開催され、来年には「東京オリンピック・パラリンピック」の開催も控えております。国の内外から多くの人々が茨城を訪れますので、私どもも県民の一人として、茨城に良い印象を持たれるよう温かくお迎えして参りたいと思います。

結びに、本日お越し頂きました皆様方の益々のご繁栄と協会の更なる発展をご祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

茨城県

大井川 和彦 知事 あいさつ



皆様明けましておめでとうございます。

本日は、一般社団法人茨城県産業資源循環協会の新春賀詞交歓会が盛大に開催されましたこと、誠におめでとうございます。

深澤会長のご挨拶にもありましたが、今年7月に産業廃棄物協会から産業資源循環協会に名称変更されたということで、資源の持続可能な循環型社会を目指した団体となられ、本県の生

活環境保全に多大な御尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

本県における産業廃棄物の課題は、不法投棄対策と最終処分場の問題です。

本県の産業廃棄物の不法投棄の新規発生件数は減少しており、年度末の未解決処理件数も減少しております。しかしながら、今後、東京オリンピック関連やリニア中央新幹線などの大規模工事が予定されており、大量の産業廃棄物の発生や不法投棄の増加も懸念されており、監視指導の強化など、不法投棄対策に力を入れていきたいと考えております。

もう一つの課題が、最終処分場の問題です。県関与公共処分場でありますエコフロンティアかさまの埋立進捗率が6割まで進んでおります。この問題には正面から取り組み、新たな最終処分場の検討に着手しているところであり、道筋を早急に立てていきたいと考えております。

茨城県産業資源循環協会の益々のご発展と、ご参会の皆様のご健勝、ご多幸を心からお祈りいたしまして、挨拶とさせていただきます。

『平成 30 年度不法投棄ボランティア撤去事業』の実施について

当協会では、協会設立 20 周年の記念事業として平成 21 年度から「不法投棄廃棄物のボランティア撤去事業」を実施しています。

今年度も 5 つの協会支部単位で、行政をはじめ地域の大勢の方々への参加・協力を得て実施いたしました。

《県央支部》

平成 30 年 11 月 16 日（金）に、茨城県、水戸市、支部会員など 55 名の方々が、水戸市元石川町地内の東水戸道路側付近に不法投棄されている家庭ごみや廃タイヤ等の撤去を行いました。撤去量は可燃ごみが 2,300 kg、不燃ごみが 1,020 kg、廃タイヤ、粗大ごみ等が 940 kg でした。



《県北支部》

平成 30 年 11 月 16 日（金）20 日（火）21 日（水）に、茨城県、常陸太田市、高萩市、支部会員など 36 名の方々が、常陸太田市山下町地内、常陸太田市高柿町地内、高萩市大能地内に不法投棄された塗料缶 13 缶（230 kg）、廃タイヤ 1,240 kg、建設廃材 3,280 kg の撤去を行いました。





《鹿行支部》

平成 30 年 11 月 13 日（火）に、茨城県、銚田市、ザ・ロイヤルゴルフクラブ、オハヨー乳業（株）、支部会員など 67 名の方々が、銚田市大蔵地内のザ・ロイヤルゴルフクラブ付近市道沿いに不法投棄されている一般廃棄物の撤去を行いました。撤去量は、可燃ごみ及び不燃ごみ 325 kg、粗大ごみ 2,480 kg でした。



《県南支部》

平成 30 年 11 月 17 日（土）に、茨城県、龍ヶ崎市、支部会員など 67 名の方々が、龍ヶ崎市貝原塚町地内（市道沿い）に不法投棄された、がれき類やコンガラ、可燃ごみや不燃ごみなどの一般廃棄物等 12,810 kg の撤去を行いました。





《県南・県西支部》

平成 30 年 12 月 8 日（土）に、県南・県西合同で筑波山クリーンアップ大作成 2018 に協賛・参加しました。

筑波山クリーンアップ大作戦実行委員会、茨城県、桜川市、支部会員など 113 名の方々が、筑波山登山道及び周辺道路沿いに捨てられたごみの収集を実施しました。

撤去量は、筑波山登山道（筑波山神社～御幸ヶ原）は、可燃ごみや缶類などごみ袋 3200 分、桜川市真壁町（桜川庁舎～上曾峠間）は、空き缶やペットボトルなど約 7 m³でした。

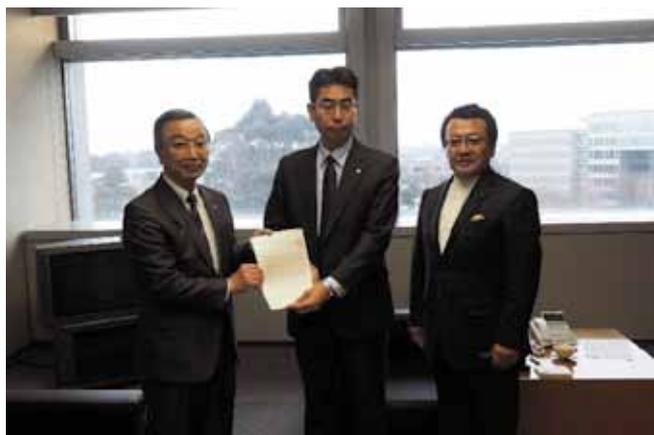


協会ニュース

茨城県において新たな公共関与最終処分場の整備を検討することになりました

平成31年2月27日（水）、公共関与の最終処分場の確保についての県要望を、深澤会長、大木副会長、西野常務理事兼事務局長から宇野善昌副知事に対し行いました。

県内の最終処分場は、過去10年間で1件も新規許可取得がなく、民間による設置は困難な状況です。一方、県関与公共処分場である「エコフロンティアかさま」も、おおよそ容量の6割の埋立が進んでおり、最終処分場の確保が喫緊の課題であることから要望を行ったものです。



3月25日に平成31年度予算が県議会本会議で可決成立し、県の新規事業として新最終処分場設置調査事業が進められることになり、新産業廃棄物最終処分場整備のあり方検討委員会において新たな公共関与最終処分場の整備を検討することとなりました。

産業廃棄物処理実務担当者研修会を開催

平成31年2月20日（水）、茨城県総合福祉会館において、94名の参加により、『産業廃棄物処理実務担当者研修会』を開催いたしました。

講師に(株)エンビプロ・ホールディングス 坂本 裕尚氏を迎え、資源リサイクルにおける諸問題「世界の資源問題・プラスチック資源・海洋プラスチック問題」、個別品目のリサイクル「太陽光パネルのリサイクル・スプレー缶（エアゾール製品）の処理」、適正処理の推進「直近の不法投棄・食りの堆肥化処理業者による海洋投棄・フロン排出抑制法改正」、資料編（第四次循環基本計画の概要）、持続可能な社会づくりとの統合的な取組、地域循環共生圏形成による地域活性化、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環等について講義がありました。



**平成31年度産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会
及び特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会日程表（茨城会場）**

課 程	開 催 日	受 講 料（税込）		定 員
		書面申込み	Web 申込み	
新規 収集運搬	6月5日(火)～6月6日(水)	30,400円	29,900円	110名
	10月2日(水)～10月3日(木)			
新規 処 分	2月4日(火)～2月6日(木)	48,300円 (*67,400円)	47,800円 (*66,900円)	
	2月4日(火)～2月7日(金)*			
更新 収集運搬	7月19日(金)	20,000円	19,500円	
	10月4日(金)			
	12月11日(水)			
	3月5日(木)			
特別産廃物 管理責任者	6月4日(火)	14,000円	13,500円	
	7月18日(木)			
	12月12日(木)			
	3月4日(水)			

（*処分課程に収集運搬課程を追加して受講する場合）

受講申込みは、4月1日より年間すべての開催を受付しています。また、各会場とも定員になり次第締め切りとなります。

講習会の受講申込みは、「受講の手引き」に基づく書面申込みのほか、インターネットによるWeb申込みもできます。Web申込みは書面申込みにない様々なメリットがあります。

全国の日程及び詳細は、(公財)日本産業廃棄物処理振興センターのホームページをご覧ください。【URL】<http://www.jwnet.or.jp/>

産業廃棄物処理業の許可の有効期限にご注意ください

産業廃棄物処理業の許可の有効期限は5年（優良認定業者は7年）です。

許可は、更新手続きをしないと効力を失います。このようなことにならないように、許可証の有効期限がいつになっているか、常に注意しておきましょう。

許可証は、常に目の届く場所に掲げましょう。

当協会では、茨城県の許可については、会員企業へ許可期限満了日の1年前、6ヶ月前、3ヶ月前に許可期限が到来する旨お知らせしております。他都道府県等で許可を取得している方にはお知らせしませんので、特に細心の注意をお願いいたします。

更新許可申請は、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の更新許可申請（又は新規許可申請）に関する講習会を受講していないと申請書は受理してもらえません。

許可期限満了日の2ヶ月前に更新許可の申請するためには、許可期限の6ヶ月前くらいまでに講習会の受講を済ませておくことをお勧めします。

許可期限間近になっての講習会受講は、遠隔地で受講しなければならない場合もあり、時間的にも、経費的にも負担が大きくなりますので、ご注意ください。

講習会修了証の有効期限は、講習会終了日の日から起算して、新規許可講習会修了証は5年間、更新許可講習会修了証は2年間です。

（都道府県によっては、その取扱いが異なる場合がありますので、あらかじめ許可申請先に確認してください。）

1) 会員事業所の入・退会について

平成31年12月から平成31年3月31日までに、次の会員が入・退会の手続きをしておりますので宜しくお願い致します。

《入会》	【正会員】	・(株)岡部工務店 ・高橋多恵子 ・KTS(株) ・筑波グリーンアスコン(株)
《退会》	【正会員】	・(有)鴨志田興業 ・(株)NIPPO ・(株)ユーエス工業 ・日鉄住金スラグ製品(株)

なお、協会ホームページでは、掲載を希望した会員のみ、検索システムに掲載しておりますので是非ご利用下さい。

2) 協会の動き

協会で開催・参加した事業を掲載しております。

12月	6日	正副会長会議 第5回理事会	2月	13日	再生砕石専門部会先進施設視察研修会
	8日	県南・県西支部ボランティア撤去		15日	青年部関東ブロック賀詞交歓会
	11日	青年部幹事会		18日	全産連許可等講習会事務取扱説明会
	12日	更新収運許可講習会 再生砕石専門部会総会		20日	産廃処理実務担当者研修会
	13日	特別管理責任者講習会		21日	適正処理指導啓発講習会
1月	4日	建設業協会賀詞交歓会		22日	全産連会長・理事長会議
	18日	全産連賀詞交歓会		27日	更新収運許可講習会 副知事要望 第7回理事会
	24日	協会賀詞交歓会 第6回理事会		28日	特別管理責任者講習会 茨城県リサイクル製品認定審査会
	29日	協会設立30周年記念事業推進委員会	3月	4日	協会設立30周年記念事業推進委員会 総務企画委員会
	30日	有害・医療廃棄物処理技術セミナー 政経懇話会		14日	正副会長会議 第8回理事会
2月	1日	全産連事務局責任者会議		18日	食品ロス削減推進講演会
	4日	産廃処理業者講習会		27日	新産廃最終処分場整備のあり方検討委員会
	5～8日	新規処分許可講習会			

3) 今後の主な予定(4月～7月)

4月	11日	青年部幹事会	5月	15日	青年部第6回通常総会
	13日	県央支部総会		28日	協会第7回定時総会 第2回理事会
	17日	県南支部総会		31日	青年部関東ブロック通常総会
	18日	県西支部総会	6月	4日	特別管理責任者講習会
	18～19日	岩手青年部との交流会		5～6日	新規収運許可講習会
	19日	県北支部総会 関東地域協議会		12日	全産連青年部通常総会
	22日	青年部関東ブロック幹事会		13日	全産連定時総会
	23日	鹿行支部総会		14日	正副会長会議 第3回理事会
	25日	正副会長会議 第1回理事会		22日	青年部エコステーション運営
			7月	18日	特別管理責任者講習会
				19日	更新収運許可講習会

賛助会員一覧

賛助会員 (55社)

平成31年3月31日現在

(株)INE	☎03-5957-7293	(株)クレハ 生産本部樹脂加工事業所	☎0299-26-1181
あいおいニッセイ同和損害保険(株)茨城支店水戸第二支社	☎029-224-2367	郡司経営法務事務所	☎029-232-0778
旭化成建材(株)境工場	☎0280-87-5281	(株)システムコピー販売	☎029-306-7031
アステラス製薬(株)つくば東光台事業場	☎029-847-8611	JSR(株)鹿島工場	☎0299-96-2510
(株)ADEKA 鹿島工場	☎0299-97-3363	新日鐵住金(株)鹿島製鐵所	☎0299-84-2912
(株)アニバーサリーカンパニー	☎029-231-7766	(株)センチュリーホーム	☎029-254-2661
(株)伊藤製鐵所 筑波工場	☎029-837-2111	損害保険ジャパン日本興亜(株)茨城支店日立支社	☎0294-23-3381
(株)イバラキ	☎0296-44-0757	(株)大紀アルミニウム工業所 結城工場	☎0296-32-3311
茨城県アスファルト合材協会	☎029-225-6244	ダイキン工業(株)鹿島製作所	☎0479-46-2441
(一社)茨城県環境管理協会	☎029-248-7431	高砂製紙(株)	☎0297-24-0611
(一社)茨城県経営者協会	☎029-221-5301	高橋行政書士法人	☎0280-22-1008
(一社)茨城県建設業協会	☎029-221-5126	(株)武井工業所	☎0299-24-5200
茨城県再生資源事業協同組合	☎0297-86-7966	(株)中央環境行政事務所	☎029-305-5322
茨城セキスイハイム(株)	☎029-226-3611	中央電力(株)	☎03-6277-8430
エア・ウォーター(株)ケミカル事業部鹿島工場	☎0299-84-3555	寺田行政書士事務所	☎029-864-3035
(株)エス・ディー・エス・バイオテックつくば研究所	☎029-847-0300	トーソー(株)	☎0297-52-2111
(株)MCエパテック つくば営業所	☎029-887-1017	(株)トランス・アイ	☎03-6903-4577
大橋行政書士事務所	☎029-306-8300	東日本コベルコ建機(株)茨城営業所	☎029-304-5501
花王(株)鹿島工場	☎0299-93-8321	日立建機(株)土浦工場	☎029-832-7275
鹿島石油(株)鹿島製油所	☎0299-97-3104	(株)日立産業制御ソリューションズ	☎0294-53-6115
鹿島都市開発(株)	☎0299-92-3555	(株)日立製作所 日立事業所	☎0294-21-1111
鹿島ポリマー(株)	☎0299-96-7261	平塚行政書士事務所	☎029-879-7648
(株)環境研究センター	☎029-839-5501	三井化学東セロ(株)茨城工場	☎0280-92-1562
(株)環境総合研究所 北関東支社	☎029-303-7581	三菱ケミカル(株)鹿島事業所	☎0299-96-1142
(株)関電工 茨城支店	☎029-387-2500	(有)ミワ総合設計	☎029-305-3222
行政書士法人水戸総合事務所	☎029-251-3101	矢口事務所	☎029-862-2730
行政書士安事務所	☎029-226-0601	ユニマテック(株)	☎0293-42-2161
キューピー(株)五霞工場	☎0280-84-3111		

協会ホームページお知らせ掲載内容 (12月～3月)

詳しくは、協会ホームページをご覧ください。

- ・省 CO2 型リサイクル等高度化設備導入促進事業の公募説明会の追加開催について
- ・省 CO2 型リサイクル等高度化設備導入促進事業の公募開始及び説明会の開催について
- ・労働者死傷病報告の様式改正について
- ・第 26 回有害・医療廃棄物研修会開催について
- ・有害物ばく露作業報告対象物 (平成 31 年対象・平成 32 年報告) について
- ・「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」について
- ・平成 31 年度許可等講習会の開催日程の公表日について
- ・廃エアゾール製品の処理における爆発事故防止対策の徹底について
- ・「プラスチック・スマート」キャンペーンについて
- ・プラスチックのリサイクル及び代替素材への転換に関する予算について
- ・資源循環いばらき (平成 30 年 12 月号) の発行について
- ・平成 30 年度技術管理者 CPDS 認定廃棄物処理施設技術管理セミナーの開催について